
男性の育児休業取得に関する
アンケート調査結果報告書
(概要版)

令和5年3月
藍 住 町

I 調査の概要

1 調査の目的

このアンケート調査は、町内事業所の男性の育児休業取得についての現状や考えを把握し、男性の育児休業の取得促進を支援する施策検討の基礎資料を得ることを目的として実施しました。

2 調査の対象

総務省統計局の事業所母集団データベース（令和3年次フレーム・速報）から抽出した、所在地が藍住町にある法人の事業所で、男性の常用雇用者が3人以上の事業所

3 調査基準日

令和5年2月1日

4 調査期間

令和5年2月10日（金）から2月24日（金）まで

5 調査方法

郵送配布、郵送回収

6 調査項目

- （1）事業所について
- （2）男性の育児休業について
- （3）自由意見

7 回収状況

送付数	有効回収数	有効回収率
278 事業所	117 事業所	42.1%

8 その他

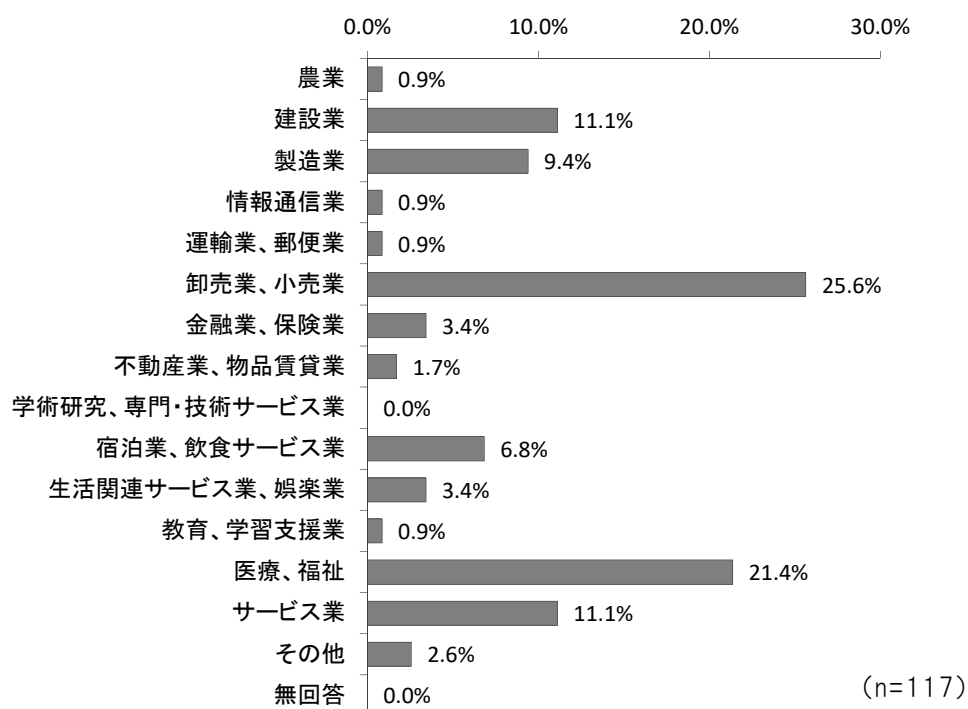
集計は、無回答を含む回答数を基数とし、原則として少数点以下第二位を四捨五入している。このため、内訳の合計が100%にならないことがあります。

また、複数回答が可能な設問では、合計が100%を超えることがあります。

Ⅱ 回答事業所の概要

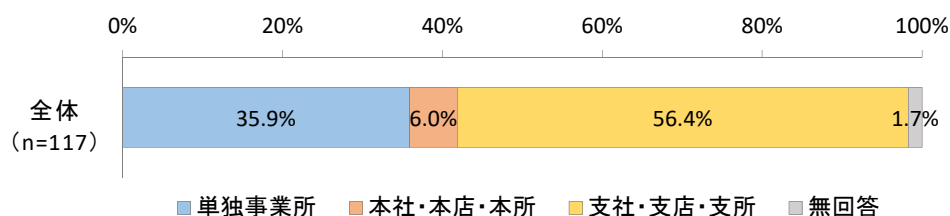
問1 貴事業所の業種について、あてはまるもの（主なもの）を1つだけ選び○を付けてください。

「卸売業、小売業」が25.6%と最も多く、次いで「医療、福祉」が21.4%、「建設業」「サービス業」が11.1%となっています。



問2 貴事業所は、以下のどれに該当しますか。あてはまるものを1つ選び○を付けてください。

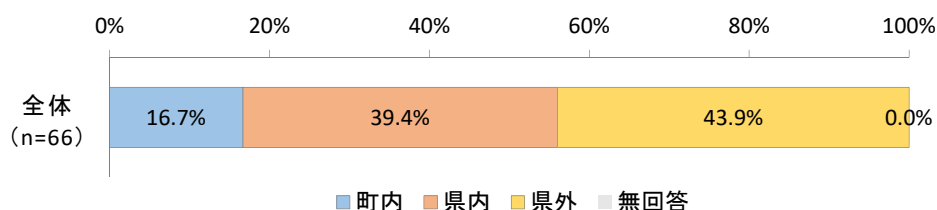
「支社・支店・支所」が56.4%と最も多く、次いで「単独事業所」が35.9%、「本社・本店・本所」が6.0%となっています。



問3 問2で「3」に○を付けた方にお伺いします。

本社の所在地はどちらになりますか。あてはまるものを1つ選び○を付けてください。

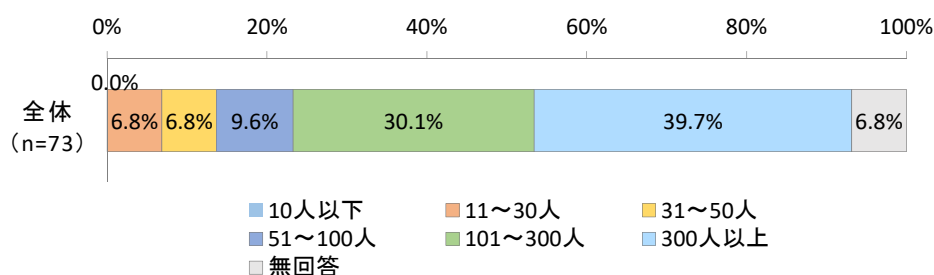
「県外」が43.9%と最も多く、次いで「県内」が39.4%、「町内」が16.7%となっています。



問4 問2で「2」又は「3」に○を付けた方にお伺いします。

本社・支店を含めた貴社全体の常用労働者数について、あてはまるものを1つ選び○を付けてください。

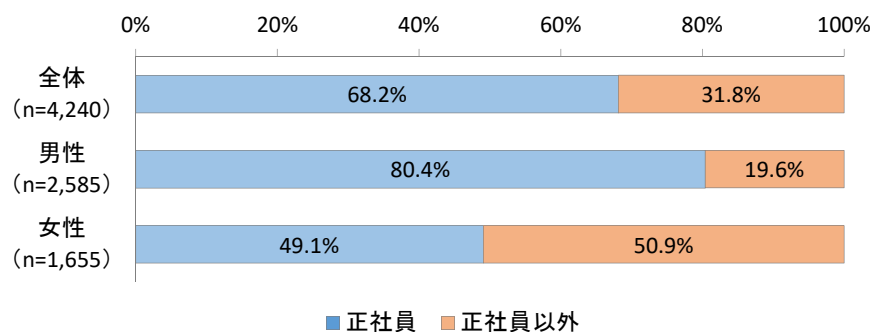
「300人以上」が39.7%と最も多く、次いで「101～300人」が30.1%、「51～100人」が9.6%となっています。



問5 貴事業所の従業員数をご記入ください。

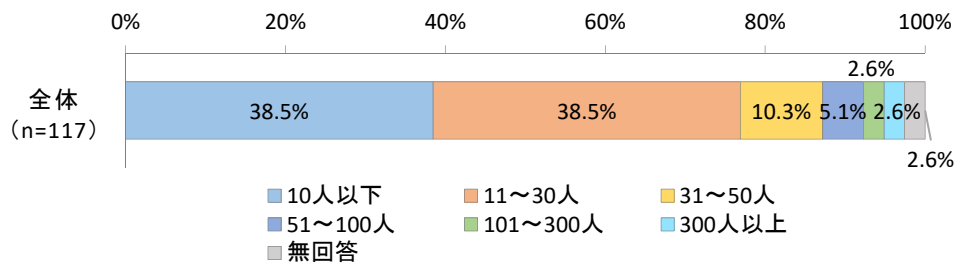
(1) 従業員の構成

常用労働者に占める正社員の割合は、「全体」では68.2%となっています。男女別でみると、正社員の割合は「男性」が80.4%、「女性」が49.1%となっています。



(2) 従業員数

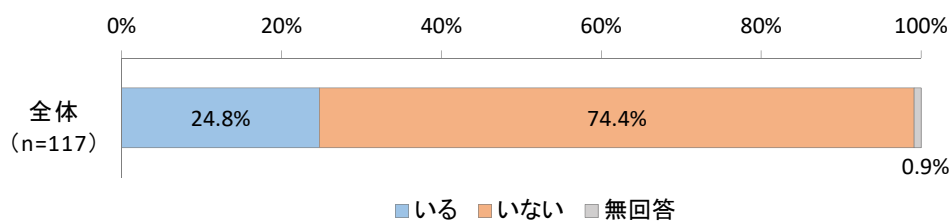
事業所の従業員数は、「10人以下」と「11～30人」が38.5%で最も多く、次いで「31～50人」が10.3%となっています。



Ⅲ 調査結果

問6 令和2年4月1日から令和5年2月1日までに配偶者が出産した男性従業員はいますか。あてはまるものを1つ選び○を付けてください。

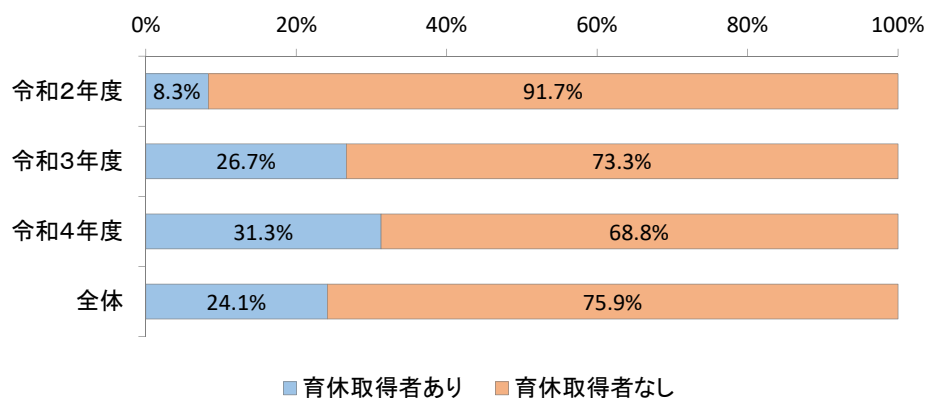
配偶者が出産した男性従業員がいる事業所は24.8%となっています。



問7 問6で「1」に○を付けた方にお伺いします。配偶者が出産した男性従業員の人数と育児休業の取得状況についてご記入ください。

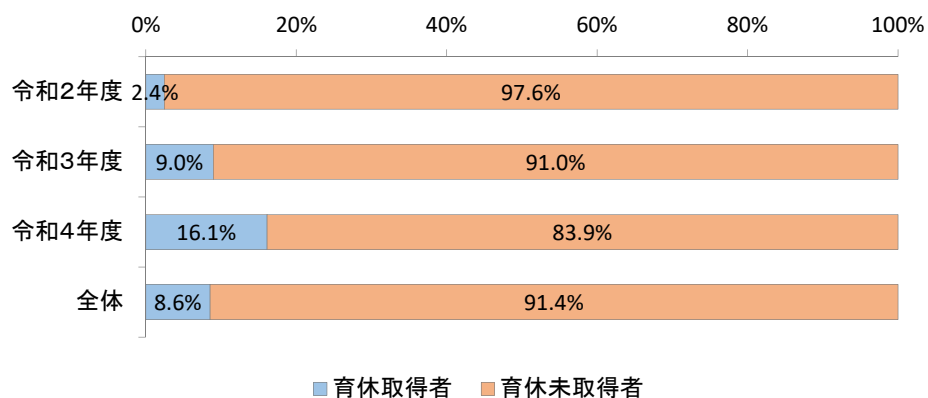
(1) 事業所数

育児休業を取得した男性従業員のいる事業所の割合は、調査対象期間全体では24.1%となっています。



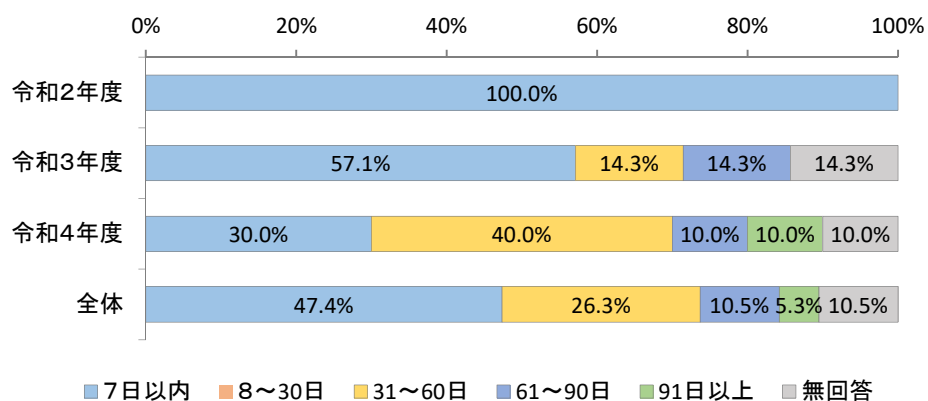
(2) 従業員数

育児休業を取得した男性従業員の割合は、調査対象期間全体では8.6%となっています。



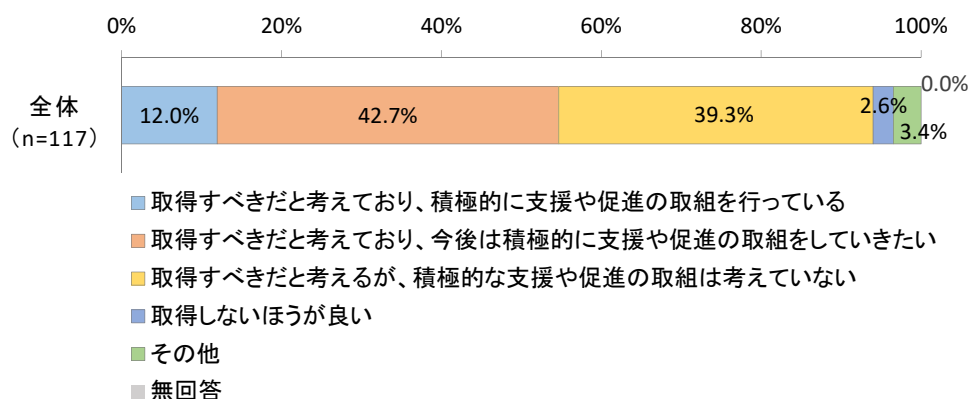
(3) 育児休業の取得日数

育児休業の取得日数の割合は、調査対象期間全体では「7日以内」が47.4%と最も多く、次いで「31～60日」が26.3%、「61～90日」が10.5%となっています。



問 8 男性の育児休業取得についてのお考えや現状について、あてはまるものを1つ選び○を付けてください。「5 その他」を選んだ場合は、その他の内容を()内にご記入ください。

「取得すべきだと考えており、今後は積極的に支援や促進の取組をしていきたい」が42.7%で最も多く、次いで「取得すべきだと考えるが、積極的な支援や促進の取組は考えていない。」が39.3%、「取得すべきだと考えており、積極的に支援や促進の取組を行っている。」が12.0%となっています。

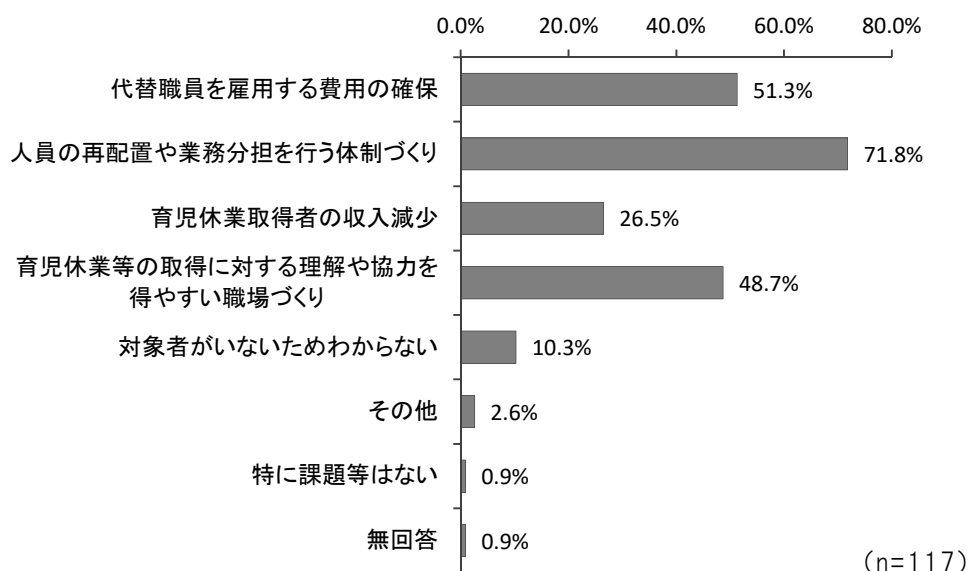


問 9 問 8 で「1」に○を付けた方にお伺いします。
男性の育児休業取得について、どのような支援や促進の取組を行っていますか。取組の内容をご記入ください。

取組の内容
本社からの指示や指導により社員へ働きかけている
管理職の研修を実施した
徳島県はぐくみ認定企業になっている
会社全体で促進している
本人の希望によりけり。育児・介護休業法ベース。
配偶者が出産したことの申出があった場合に、男性の育休についての情報提供ができるように、パンフレットを作成している。
育休取得者に対し、育児応援金を支給。 育児等と仕事の両立支援に関する方針について通達を発出し、周知。など
お子さんが産まれた方に上司から声かけして、育児休業についての資料を渡している。過去に取得した経験がある上司も多く取得しやすい環境がある。
社内において育児休暇規定を定めており取得の促進を行っている。
制度の社内告知、外部講師による説明会、就業規則改定 (R4. 4)
一般事業主行動計画への記載、育児制度の社内研修実施

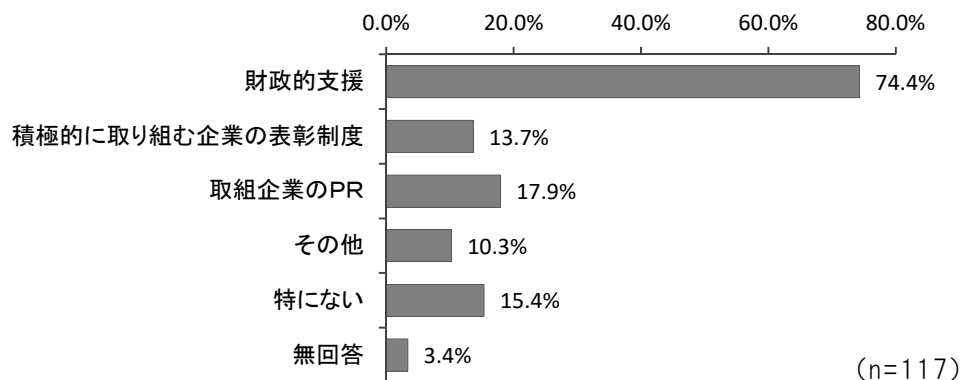
問10 男性の育児休業の取得支援や促進の取組を行う上で、何が課題と考えますか。あてはまるものを3つまで選び○を付けてください。「6 その他」を選んだ場合は、その他の内容を（ ）内にご記入ください。

「人員の再配置や業務分担を行う体制づくり」が71.8%と最も多く、ついで「代替職員を雇用する費用の確保」が51.3%、「育児休業等の取得に対する理解や協力を得やすい職場づくり」が48.7%となっています。



問11 男性の育児休業取得を促進する上で、行政に期待する支援はありますか。あてはまるものを3つまで選び○を付けてください。「4 その他」を選んだ場合は、その他の内容を（ ）内にご記入ください。

「財政的支援」が74.4%と最も多く、次いで「取組企業のPR」が17.9%、「特にない」が15.4%となっています。



<その他の内容>

- ・代替職員の確保（人員の確保、人材バンク制度、代替職員の紹介等）…11件
- ・町として積極的に取り組んでいることが伝わるような広報…1件

Ⅳ 自由回答

仕事と家庭の両立支援に関する考えや行政への要望等について、10件の意見が寄せられました。

内容
俗世間の話の中でのになるが、社内の男性は、子育てについて非常に熱心であると感じております。（有給休暇を上手に活用して豆にイクメンパパを実践しております。）
そもそも日本が西洋かぶれになっているのが問題。日本はもっと日本らしい文化があったのに、全てにおいてグローバル化しすぎ。とは言っても、どうしようもないので、与えられた環境の中で今の時世に合った取組はしていく所存です。
企業内で託児所を作り、医療機関との連携が理想。保育士、看護師の人数を充たし、サービスを行う。育児についての男性への教育、セミナーを行う。
兵庫県明石市のように子育て支援制度を充実させれば仕事と家庭の両立支援につながるのではないかと思います。
「若い女性は雇用しません」という SNS が話題となっていたが、企業が努力しても労働者の権利が強いため中小企業は人員不足なのに、積極的に誰でも雇用します！という流れにはなっていないように思います。私達（会社）も努力します。なので働く側の方も働く意味を考えながら仕事と家庭が両立できる社会になってほしいと思っています。
代替の人員が募集してもこない。→どうすればよいか分からない。
育児休業取得は、小さな会社は厳しい。子育てしてきた母親の立場だと、父親は1年間は残業しないとか、子供が病気のとときに休んでもらえることの方がありがたい。もちろん本人がとりたいと言えどとらせてあげるが。現場はまるまる1日を休まれるのはきつい。育児休業より残業させてはいけない、子供の病気は休めるとかをルール作りしてくれた方がありがたい。
少し遅い時間まで対応可能な子供をサポートしてくれる施設の確保やサポート（育児サポート機関への金銭的、人的制度的なもの）、育休を取得する人がいる事業者へのケア・フォロー、これらが少しでも円滑にまわれるように。
イクメンタレントの講演会等
大企業と中小企業では従業員数が違いすぎる。男性育児等促進をする前にもっと中小企業に対しての支援を考えるべきだ。税政対策の方が優先課題である。議員や公務員の不正を無くしてほしい。

